

令和2年上尾市教育委員会5月定例会 会議録

- 1 日 時 令和2年5月26日（火曜日）
開会 午前9時30分
閉会 午前10時46分
- 2 場 所 上尾市役所 7階大会議室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 細野宏道
委員 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
学校教育部長 瀧沢葉子
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 田中栄次郎
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳
教育総務部 図書館長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 荒井正美
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 戸國健一
書記 教育総務課主幹 利根川直秀
教育総務課副主幹 上山英樹
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 中里ひろみ
- 5 傍聴人 2人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 4月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第34号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について

議案第35号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

議案第36号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について

日程第5 報告事項

報告事項1 平成31年度（令和元年度）上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について

報告事項2 令和2年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針について

報告事項3 上尾市教育委員会が保有する行政文書の公開に係る平成31年度の実施状況について

報告事項4 職員人事異動について

報告事項5 上尾市民体育館の利用状況、稼働率について

報告事項6 令和元年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について

報告事項7 令和2年度英語教育推進事業について

報告事項8 令和2年度学力調査関係実施概要について

報告事項9 令和2年4月 いじめに関する状況調査結果について

報告事項10 令和2年度研究委嘱の訂正について

報告事項11 6月からの学校再開に係る対応について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第33号 令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただいまから令和2年上尾市教育委員会5月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 2名の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内してください。

~傍聴人入場~

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 4月定例会会議録の承認について

(池野和己 教育長) それでは、「日程第2 4月定例会会議録の承認について」でございます。4月定例会の会議録につきましては、すでにお配りし、確認していただいておりますが、修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) 異議無いものと認め、大塚委員にご署名をいただき、会議録とします。よろしくお祈いします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、内田委員をお願いいたします。よろしくお祈いいたします。

(内田みどり 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございますが、審議の前にお諮りいたします。本日予定しております議案は4件でございます。「議案第33号 令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」につきましては、市議会に提出することとなる案件で最終的な意思決定前の情報であるため、非公開の会議として審議を公開しないこととしたいと存じます。また、「議案第35号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」につきましては、市議会へ提出すること

となる案件ではありますが、すでに公布され、公表された政令改正と同様の改正を行うものであり、市民に不正確な理解や誤解を与えるといった恐れがないことから、会議を公開することとしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、異議ないものと認め、議案第33号につきましては、会議を公開しないものとして、決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、議案第34号から36号の審議を行い、報告事項、今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方にご退室いただきまして、非公開の会議として、議案第33号の審議を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。それでは、「議案第34号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 議案第34号につきましては、太田副参事兼学務課長が説明申し上げます。

○議案第34号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について

(太田光登 副参事兼学務課長) 「議案第34号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。議案書の3ページから5ページをご覧ください。提案理由でございますが、職員の出校及び退校の状況を勤務管理システムにより記録させるために、必要な事項を定めるとともに、併せて規定の整備を行いたいので、この案を提出するものでございます。改正の内容は、議案資料1ページをご覧ください。昨年度より、各小・中学校で、ICカードを利用し、教職員の客観的な在校時間の把握をしていますので、実態に合わせた改正の必要が生じ、また、退職願の規定が必要であったことから、下線部分を新設及び変更するものです。説明は以上でございます。よろしく、お願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第34号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第34号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、「議案第35号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いいたします。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 議案第35号につきましては、荒井学校保健課長が説明申し上げます。

○議案第35号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

(荒井正美 学校保健課長) 「議案第35号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」ご説明申し上げます。議案書7ページ、8ページをご覧ください。はじめに、提案理由から申し上げます。8ページの下にあります「提案理由」をご覧ください。公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、学校医等に対する介護補償の額及び休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額を引き上げることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、提案するものでございます。次に、改正内容でございますが、別冊の議案資料3ページの新旧対照表をご覧ください。今回の改正につきましては、大きく3点ございます。1点目は、介護補償について、月単位の補償額の引き上げを行うものでございます。改正する補償額につきましては、第7条の2第2項の第1号から第4号で規定する下線部分の額となります。2点目は、民法の一部改正に伴い、法定利率の変更があったため、障害補償年金前払一時金が支給された場合における障害補償年金の支給停止期間の算定等に用いる利率の改正を行うものでございます。この改正内容につきましては、5ページ中段の下線部分ですが、現行の「100分の5」から「事故発生日における法定利率」に改正するものでございます。3点目は、休業補償等の算定の基礎となる補償基礎額の引き上げを行うものです。改正する補償基礎額につきましては、5ページ下段に記載の別表の下線部分の金額となります。議案書の7ページ下の附則をご覧ください。施行期日ですが、この条例は、公布の日の属する月の翌月の初日から施行するものでございます。また、8ページに記載の経過措置についてでございますが、第2項で、介護補償の補償額の引上げは、令和2年4月1日以後に支給すべき事由が生じた場合にのみ適用し、同日前に支給すべき事由が生じた場合は、従前の例によると規定します。第3項につきましては、新条例の別表に規定する補償基礎額の引き上げは、平成31年4月1日以後に支給すべき事由が生じた公務災害補償並びに同日前に支給すべき事由が生じた傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金で同日以後の期間について支給すべきものの補償基礎額について適用し、その他の公務災害補償の補償基礎額については、従前の例によると規定します。説明は、以上でございます。よろしく、お願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第35号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 附則第3項の経過措置の中で、新条例別表の規定だけが平成31年4月1日に遡及して適用になることの理由について伺います。

(荒井正美 学校保健課長) 同表で定める補償基礎額は休業補償や傷病補償年金や障害補償年金等を算出する際の日額の金額でございまして、国家公務員のうち医療職の職員の給与が平成31年4月1日まで遡及して適用となる給与改定が行われたため、参考とした政令の規定でも同様の期日まで遡及して適用となる規定を設けるものでございます。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第35号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、「議案第36号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いいたします。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 議案第36号につきましては、戸國中学校給食共同調理場所長が説明申し上げます。

○議案第36号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について

(戸國健一 中学校給食共同調理場所長) 「議案第36号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」ご説明申し上げます。議案書9ページ、10ページをご覧ください。提案理由といたしましては、委員の任期が令和2年3月31日をもって満了したことに伴い、上尾市立中学校給食共同調理場条例第4条の規定により、新たに委嘱又は任命したいので、この案を提出するものでございます。任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間でございます。委嘱につきましては、2号委員として中学校PTA会長2名、4号委員として中学校の学校医1名、5号委員として中学校の学校薬剤師1名、6号委員として保健所職員1名の計5名でございます。任命につきましては1号委員として中学校の校長4名、3号委員として中学校給食主任3名の計7名で合計12名でございます。なお、氏名、住所等及び役職名等につきましては記載のとおりでございます。説明は以上でございます。よろしく、お願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第36号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第36号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」でございます。本日は、指導課と学校保健課からの共同報告ということで、新たに1件の提出があり、「報告事項11」として追加し、合計11件の報告となります。それでは、よろしくお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 「令和2年 上尾市教育委員会5月定例会報告事項」のご用意をお願いします。「報告事項1から報告事項4」は池田教育総務課長より、「報告事項5」は柳川スポーツ振興課長よりそれぞれご報告いたします。

○報告事項1 平成31年度(令和元年度)上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について

(池田直隆 教育総務課長) 教育総務課からは4点報告させていただきます。報告事項1ページをお願いいたします。「報告事項1 平成31年度(令和元年度)上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について」でございます。昨年度1年間において、教育委員会として後援したイベント、事業などの状況を取りまとめましたので、要綱の規定により報告するものでございます。別冊でご用意しておりますA4版 横書きの資料「後援名義の承認等の状況」をご覧くださいと存じます。申請件数は、全部で189件の申請がございまして、うち3件が教育長賞の申請、残り186件が後援名義の使用申請でございました。申し訳ございませんが、資料に記載漏れがございまして、3ページの83番、87番、89番の3件が教育長賞の申請で、すべて承認となっております。残りの186件が後援名義の使用申請でございしますが、うち4件を不承認として判断してございます。1ページ目にお戻りください。6番、21番、26番、27番が不承認でございまして、理由はそれぞれ右端の欄に記載しているとおりでございます。不承認については、「特定の政治や宗教の団体が主催する事業」であったり、「特定の主義主張の浸透を図ることを目的とする事業」、「営利を目的とする事業」などについて、承認しない旨を要綱に基準として定めておりまして、今回不承認として判断した事業は不承認事由に該当するという判断したものでございます。報告事項1の説明は以上でございます。

○報告事項2 令和2年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針について

(池田直隆 教育総務課長) 続きまして、報告事項2ページをお願いいたします。「報告事項2 令和2年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針について」でございます。本年度実施する点検評価につきまして、基本方針を定めましたので報告するものでございます。右側3ページをご覧くださいと存じます。基本的な進め方は昨年度と同様に進めてまいります。スケジュールといたしましては、下段になりますが、8月の教育委員会までに評価をまとめて、協議させていただきます。その後、学識経験者による第三者評価をいただき、10月の教育委員会において採決いただきたく予定しております。なお、第三者評価をお願いする有識者でございしますが、まだどなたにお願いするのか決定しておりませんので、今後人選を進め、別途報告させていただきます。また、昨年度の点検評価の審議の際に、委員の皆様からいくつかご意見を頂戴してございます。例えば、「今後の取り組みや改善策、方向性などが全く記載されていない」といったご指摘もいただいております。職員も「何のための評価をするのか」、この評価制度の意義を今一度考えて、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。報告事項2の説明は以上でございます。

○報告事項3 上尾市教育委員会が保有する行政文書の公開に係る平成31年度の実施状況について

(池田直隆 教育総務課長) 続きまして、報告事項4ページ、5ページをお願いいたします。「報告事項3 上尾市教育委員会が保有する行政文書の公開に係る平成31年度の実施状況について」でございます。本件についても毎年度報告している事項でございますが、昨年度の実績がまとまりましたので、報告するものでございます。平成31年度は264件の公開請求がございまして、公開、一部公開の合計が120件、非公開が142件、取り下げが2件でございました。その前の年度の申請状況が181件でございましたので、前年度比約45%増となっております。請求のあった264件の請求内容と決定内容については、別冊の資料に一覧表にして掲げてございますので、後ほどご参照いただければと存じます。なお、5ページに、実施機関ごとの状況を掲載してございます。上尾市全体では、856件の申請状況でございます。その前の年度の申請件数が495件でありましたので、市全体としても前年度比約73%増という状況でございました。報告事項3の説明は以上でございます。

○報告事項4 職員人事異動について

(池田直隆 教育総務課長) 続きまして、報告事項6ページをお願いいたします。「報告事項4 職員人事異動について」でございます。報告書記載のとおり、5月1日付けで3名の職員について、市長部局への異動を、また、5月13日付けで2名の職員に対して市長部局の職の併任発令を実施いたしましたので、報告するものでございます。右側の「旧職」をご覧くださいとわかり、スポーツ振興課からの人事異動となっております。ご案内のとおり、オリンピック、パラリンピックの1年間の延期がございましたこと、そして、現下の新型コロナウイルス感染症関連の対応のための市職員体制の強化を図る観点から、人事異動を実施したものでございます。報告事項4の説明は以上でございます。

○報告事項5 上尾市民体育館の利用状況、稼働率について

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 「報告事項5 上尾市民体育館の利用状況、稼働率について」でございます。報告事項8ページをお願いします。「平成31年度上尾市民体育館利用状況」でございますが、1年間の利用人数は、総計で31万9,719人、1日当たりでは963人で、平成30年度との比較では、85%と大きく減少しております。これは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日からトレーニング室を、3月5日から全館利用を休止したことから利用人数が大きく減少しました。特に、児童生徒の土日祝日利用が大きく減少したのは、卒業関連のイベント開催などが中止となったことが影響しております。また、下段の施設ごとの利用人数につきましても同様の理由により、1割から2割程度減少しております。次に9ページをお願いします。「平成31年度 上尾市民体育館の稼働率」でございます。屋内の施設は概ね90%以上の高い稼働率となっておりますが、天候に影響されやすい屋外のテニスコートにおいては、例年通り80%前後の稼働率となっております。報告事項5の説明は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 「報告事項6から10」は田中副参事兼指導課長より、「報告事項11」は田中副参事兼指導課長並びに荒井学校保健課長よりそれぞれご報告いたします。

○報告事項6 令和元年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について

(田中栄次郎 指導課長) 「報告事項6 令和元年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について」報告いたします。報告事項10ページをお願いします。11ページ「(1) 暴力行為」につきましても、小学校の生徒間暴力が2件、中学校の生徒間暴力が3件ございます。どれも校内で適切に対応し、再発や継続はみられません。12ページ「(2) いじめ」につきましても、認知件数を平成30年度

と比較いたしますと小学校が179件、中学校が26件増加しております。「いじめの見逃し0」が浸透し、各学校が適切に対応している表れと捉えております。「(3)30日以上長期欠席者数」のうち、3段目の「不登校」につきましては、30年度と比較しますと、小学校は7人の増加、中学校は6人の減少となっております。不登校児童生徒に対する支援と不登校児童生徒を生まない教育活動については、学校と教育センターで連携して取り組んでまいります。報告事項6の説明は以上でございます。

○報告事項7 令和2年度英語教育推進事業について

(田中栄次郎 指導課長) 続きまして、報告事項13ページをお願いします。「報告事項7 令和2年度英語教育推進事業について」でございます。本市では、「進んで英語を話せる上尾の子を育てること」を目指して、英語力向上プランを推進しています。今年度から、国の教育課程特例校の指定を受け、市内全小学校1・2年生で「英語活動」を実施します。これにより、児童に「生きた英語」を学ぶ環境を整備するとともに、コミュニケーションを図ることを楽しむ態度を育成します。報告事項7の説明は以上でございます。

○報告事項8 令和2年度学力調査関係実施概要について

(田中栄次郎 指導課長) 続きまして、報告事項16ページをお願いします。「報告事項8 令和2年度学力調査関係実施概要について」でございます。17ページの表のとおり、コロナウイルス感染症拡大予防のための臨時休校に伴い、今年度は全国学力・学習状況調査はすでに中止となっております。埼玉県学力・学習状況等調査につきましては、実施の方向でありますが、県からの連絡を待っている状況となっております。上尾市の学力調査は、小学校は12月、中学校は1月にそれぞれ実施予定となっております。報告事項8の説明は以上でございます。

○報告事項9 令和2年4月 いじめに関する状況調査結果について

(田中栄次郎 指導課長) 続きまして、報告事項19ページをお願いします。「報告事項9 令和2年4月 いじめに関する状況調査結果について」でございます。20ページをご覧ください。令和2年4月は、小・中学校ともに臨時休業であり、認知件数は、ございません。解消につきましては、小学校3件、中学校2件となっております。解消報告が少ない状況につきましては、年度とともに担任が変わったケースも多く、子供たちの状況を実際に確認した上で、解消判断をしたいという学校が多くありました。学校が再開されたのちには、解消報告がされると考えております。報告事項9の説明は以上でございます。

○報告事項10 令和2年度研究委嘱の訂正について

(田中栄次郎 指導課長) 続きまして、報告事項22ページをお願いします。「報告事項10 令和2年度研究委嘱の訂正について」でございます。23ページをご覧ください。前回、4月の定例会で、報告させていただいた内容ですが、10上尾小の研究主題に誤りがありましたので、訂正させていただきます。報告事項10の説明は以上でございます。

○報告事項11 6月からの学校再開に係る対応について

(田中栄次郎 指導課長) 続きまして、「報告事項11 6月からの学校再開に係る対応について」でございます。本日追加でお配りしました報告事項11をお願いいたします。6月1日以降の段階的な学校再開について、市内小・中学校長宛に通知し、準備を進めております。具体的には、再開後、

おおよそ2週間、6月11日(木)までの間、分散登校を実施します。分散の目安としては、各教室
内児童生徒の人数を平常の半数(おおむね20人以下)とします。分散の方法につきましては、「午
前・午後の分散登校」または「1日おきの分散登校」等を例示し、各学校で定めることとしておりま
す。1枚開いていただき、見開きで小学校の例を2つ、左のページは、1週目が「午前・午後」2週
目は「1日おき」での分散登校の例示となります。右ページは、1・2週ともに「午前・午後」での
分散登校の例示となっております。さらに1枚開いていただくと、中学校の例が2つあります。左の
ページは、1・2週ともに「午前・午後」での分散登校の例示となります。右ページは、1週目が
「午前・午後」2週目は「1日おき」での分散登校の例示となっております。この例示を参考に、各
学校で定めた内容につきましては、昨日25日に各校から保護者宛に連絡しております。なお、6月
12日からは、通常にもどすことを予定しております。

(**荒井正美 学校保健課長**)引き続き、報告事項11のうち、学校給食関係について報告申し上げます。
学校再開後の学校給食につきましては、報告事項の中の表の中でお示していますように、分散登
校期間中は、小中学校共に段階的に通常給食に向けて取り組みを進めていく予定でございます。特に、
小学校につきましては、児童の配膳や喫食に係る体制をしっかりと整えていく必要があることから、
簡易給食も実施しながら通常給食へと移行してまいります。全児童生徒への通常給食を開始するのは、
分散登校が終了してからの、6月12日からで、以後7月30日まで給食提供してまいります。2学
期の給食につきましては、8月19日を開始予定としております。なお、中学校につきましては、中
学校給食共同調理場のボイラー設備改修工事により給食調理や洗浄業務が実施できなくなるため、報
告事項の中でお示しております期日について、「牛乳のみ」の提供とさせていただく予定ございま
す。報告事項11の説明は以上でございます。

(**瀧沢葉子 学校教育部長**)報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

(**池野和己 教育長**)ありがとうございました。ただ今、11件について報告をいただきました。報告
事項について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

(**内田みどり 委員**)報告事項10の令和2年度研究委嘱報告事項について、コロナウイルス感染症の
影響で様々な行事が中止になっている中、保護者の立場からすれば、インフルエンザなども含め感染
症が流行する時期に他校の教員が集まって発表をするということについて、その開催の必要性につ
いて疑問に思うところもあるため伺います。

(**田中栄次郎 指導課長**)ご指摘の通り懸念される部分が多くありますので、現在指導課では発表の仕
方などを検討しております。この状況下ではありますが、教員の研修も大事に扱っていきたくと思
っておりますので、よろしく願いいたします。

(**内田みどり 委員**)保護者の方の理解が得られるよう、事前のお知らせなどをお願いします。

(**中野住衣 委員**)研究委嘱発表を例年と同様に行うことは学校にとっても負担が大きいと感じて
います。3月から5月まで学校が臨時休校になる中、この期間中も研究を進めてきているとは思いま
すが、研究を深められていない状況も考えられます。また、遅れた学習指導の状況と併せて、子供たち
一人ひとりに寄り添った精神的なケアが求められるなか、1学期中の研究を進めることは難しい部分

があると懸念しています。発表の方法や発表の時期など様々な検討をお願いします。

(大塚崇行 委員) 報告事項3の行政文書の公開状況の資料15ページの請求内容の欄に上平小の時間外勤務が80時間を超えているという記載がありますが、このような職員の時間外勤務時間数は公開する情報なのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 職員の個人の特定をしない場合は公務執行上の情報となりますので、公開情報となりますが、職員個人の時間外勤務の時間外勤務時間数や、それにより発生する時間外勤務手当の額などは個人情報のため非公開情報となります。

(大塚崇行 委員) 学校教職員の労務管理が徹底されてから1年が経過しますので、その現状を知りたいという面もありますし、さらなる改善に向けて頑張っていたきたいと思います。続けて、報告事項7の英語教育の推進について、国の指定を受け、地域の特性を活かした特別の教育活動が行えると記載がありますが、これはどのような活動を指しているのか伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 本市では英語教育に力を入れていきたいという方針から、通常定められた標準時間のうち生活科の時間を34時間から35時間減らして、その分を英語活動の時間として確保するという内容で国に申請しこれが認められたところでございます。

(小池智司 委員) 報告事項8の学力調査について、上尾市では例年通り12月に行う予定であるということです。今年度は臨時休校中の未履修分の授業があり、この授業も含め学校再開後は授業が駆け足で進められ、児童生徒の理解についても格差が生じ、この学力調査にも影響してくると思います。一方で、その影響も含めて調査を行うということも言えると思いますが、そのことについて伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 学力低下については、世間の皆様が心配しているところと承知しています。一方で、実際に学力が低下しているのかは数字で表したものがありませんし、臨時休業中の家庭での課題取組状況がどの程度定着しているのかも見えていない状況にあります。現在、県の学力・学習状況調査も実施されるか決定を待っている状況であり、市の学力調査は実施していきたいと考えております。ただし、今後の新型コロナウイルスの状況によっては中止も視野に検討を進めてまいります。

(小池智司 委員) 報告事項7の英語教育推進事業に関連して、これまで休業中に上尾市のホームページや各校のホームページをよく閲覧していましたが、特に「あげTube」の中で、学校単位で独自にALTの方などと英語に親しめるような動画の配信していることは、学校が始まってこれから英語に親しんでいく小学校低学年の児童などにとっては特によいのではないかと感じています。学校から保護者へこのような配信が行われていることは周知されているのか伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 「あげTube」は広く一般に公開されているものでございますので、各校から保護者へその都度周知を行っているのかは把握してございませんが、配信の方法の中に限定公開があり、この場合は配信された動画の視聴方法を保護者宛に必ず周知している状況でございます。

(小池智司 委員) 限定公開されている動画と一般公開されている動画には違いがあるのか伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 限定公開されている動画には、より具体的に通っている児童に向けて教職員が作成している点で内容は若干異なります。

(中野住衣 委員) 報告事項7の英語教育推進事業について、低学年から英語活動が始まるということと小・中学生の9年間を見通した英語教育の推進が先鞭をつける本市の取り組みとして大いに期待しています。一方で、この事業は生活科の時間を34時間程度削減して実施することとされ、時間を削減しても学習指導要領に定められた生活科の学習内容を全て履修できるよう指導するという説明ですが、実際にそのようなことは難しいのではないかと考えます。どのように学習計画を立てるのか伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 今年度の英語活動を実施するに先立ち、昨年度末に生活科の単元計画の見直しを各校に依頼しております。具体的には、単元ごとに実施するものを絞るのではなく、全ての単元を実施することを前提に、例えば1単元8時間とされているものを7時間に集中させるということ積み重ね、全体で約34時間の削減を行うものとしております。

(中野住衣 委員) 特に小学1年生の児童には、生活科を核として、それまでの幼児教育からつなげていく学校生活スタートカリキュラムが進められており、これは国語などの教科との関連を図り他の合科的な授業に工夫をし、学校生活の中において学力等を身に付け育てていく構想です。生活科はとても大切です。昨年度に見直しを行っている旨の説明でありましたが、指導内容の重点化を図るなど考慮いただきたいと考えます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 報告事項の1の後援名義の承認等について、4件の不承認と説明がありました。160番も不承認とありますので5件の誤りでしょうか。また、最右列に市(市民協働推進課)などの文字もありますが、この意味について伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 不承認の件数は5件に説明を訂正させていただきます。また、教育委員会の名義後援等を希望する事業者は教育委員会宛に申請しますが、併せて上尾市の名義後援も申請する場合があります。この場合に、生涯学習課が担当した申請については市の担当課を表記しています。このような申請は他課でも同様に行われている中、生涯学習課の部分だけ表記していることから資料を訂正します。

(細野宏道 教育長職務代理者) 報告事項の1の後援名義の承認等について、21番の事業名称が第54回とありますが、第53回の申請等の状況について伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 平成30年度は申請がなく、平成29年度に承認申請があり不承認としている状況です。この事務取扱要綱は十数年前に制定し基準を作りましたが、当時から不承認としてきた例が多くございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 報告事項の6の資料中の不登校児童生徒数について、平成28年度と平成29年度を比較すると大幅に増加しており、小学校及び中学校で同じ年度から増えているということは、不登校の小学生が増加してその児童が数年後に中学校に進学したという理由でもなく、平成29年度という時期に何らかの要因があったと考えられます。社会的要因も含めて精査の上対応を検

討していただきたいと要望します。報告事項の7の英語教育推進事業について、文部科学大臣の指定を受けて実施する事業であるとあります。上尾市として英語教育を推進していくという説明がありましたが、この大臣の指定が解除されたときはその先5年後10年後の英語教育の進め方や考え方に変更が生じるものなのか伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 文部科学大臣からの指定は2年間の期限が設けられております。この指定が解除されれば、生活科の時間の一部に英語教育を行うというこの形での実施は難しくなりますが、この取組が定着するよう周知を図りながら、指定期間後も継続して取り組んでいけるよう申請を行ってまいりたいと考えております。

(細野宏道 教育長職務代理者) 英語教育に力を入れる上尾の教育を続けていってもらいたいと思いません。よろしくをお願いします。

(中野住衣 委員) 教育センターのホームページで保護者向けに「大切なお子様のメンタルヘルスのために」があり、「つらくなったら相談を」という子供向けの相談案内が掲載されています。そこで、今回の休校中に教育センターに寄せられた相談の件数や内容などの状況について伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 相談件数は例年より少ない状況にあり、その内容は継続して相談にいらっしゃる方からのものが多い状況です。臨時休業に関連する相談は、このホームページも掲載することで増えることも想定していたが、そのような相談の件数は極めて少ない状況にあります。

(中野住衣 委員) 学校に登校できない期間の生活習慣や学力のこと、友だちとの人間関係など様々な問題が予想されたので質問したところですが、現状での特徴的な子供の状況を把握しておくことで、今後予想される新型コロナウイルス感染症の第二波に対しても対応が迅速に可能になるかと思えます。

(池野和己 教育長) 他にありますか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ありがとうございます。それでは以上で報告事項については終了とさせていただきます。

日程第6 今後の日程報告

(池野和己 教育長) 続きまして「今後の日程報告」をお願いいたします。

(池田直隆 教育総務課長) 「教育委員の当面の日程」をお願いいたします。次回6月の定例会は6月24日 水曜日の15時から、会場を本日と同様大会議室で開催を予定しております。7月以降も感染症拡大防止の観点から、出来る限り人と人との距離を確保できるよう会場の調整をしております。次回定例会後に、教科書採択に係る事前の勉強会を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。日程は以上でございます。

(池野和己 教育長) 教育委員の当面の日程について説明がありましたが、これについて何か質問はあ

りますでしょうか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第7 議案の審議

(池野和己教育長) ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

(池野和己教育長) 議案第33号の審議を行います。「議案第33号 令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第33号につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 議案書の1ページ、2ページをお願いします。「議案第33号 令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」ご説明申し上げます。提案理由でございますが、補正予算について、法律の規定に基づきまして市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。

補正する内容でございますが、文部科学省から示されましたGIGAスクール構想の加速、「1人1台端末」の早期実現を図るために、小学校コンピュータ整備事業に40,420,000円、中学校コンピュータ整備事業に20,627,000円の増額補正をするものであり、端的に言えば、国の補助金を受けて児童生徒全員分の学習用端末を整備するものでございます。これまでGIGAスクール構想は令和5年度までの4年間で児童生徒全員分の学習用端末を整備するように計画されておりましたが、臨時休校などの背景も影響し、達成目標を前倒しし、今年度において整備するよう変更されたものでございます。この構想の目的は、資料に記載されていますが、「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早期に実現を図るために、資料の「①1人1台端末」の早期実現として端末整備を実施するものでございます。資料の「②学校ネットワーク環境の全校Wi-Fi整備」につきましては、本年3月議会で議決をいただいた補正予算を今年度に繰り越し、中央小学校及び上尾中学校における整備工事を実施することで、市内全ての小・中学校でGIGAスクール構想が目指す標準的な学校ネットワークの整備が整うこととなります。その他、資料の「⑥障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備」、資料の「⑤GIGAスクールサポーターの配置」、資料の「③家庭学習のための通信機器整備」、資料の「④学校からの遠隔学習機能の強化」につきましては、現在各学校や家庭の状況の把握を行っておりますので、その結果を踏まえながら検討を進め、必要に応じたよりよい環境を整備すべく、9月補正予算として市議会へ提出する準備を進めてまいります。以上が、資料の四角で示したGIGAスクール構想の全体のパッケージでございます。

それでは次に、上尾市の状況につきましては、平成25年度に小学校に、平成30年度に中学校の

パソコン教室に教育用端末を各校40台整備しました。昨年度は平成25年度に導入した教育用端末を新しいものに入れ替えるとともに、指導者が使用するものや普通教室で使用するものを追加で整備しました。全校では、小学校では1,632台、中学校では700台の教育用端末が整備されており、児童生徒数で計算すると7.3人に1台の整備状況でございます。

今年度の整備台数につきましては、児童生徒数16,934人に対して、14,561台の整備が必要になります。国からの補助は1台4万5千円ですが、全児童生徒の3分の1の整備費用については、地方交付税として地方財政措置されているため、国庫補助の対象は全児童生徒数の3分の2である11,290台となります。

積算した事業費は、教育用端末、機器5年保証、収納保管庫、充電タップ、ネットワーク設定に係る費用を対象とし、その費用約1,039,000,000円とし、そのうち508,050,000円を国庫補助の対象としており、残りの約531,000,000円を一般財源からの支出となります。これまでの整備と同様に、歳出の平準化を図る観点からリースによる契約方式を採用する予定としております。リース期間を5年間とし毎年支出することとなりますが、今年度は12月以降の4か月分の整備費用の予算計上を行います。

増額補正予算額61,047,000円の内訳につきましては、まず、新たに整備する教育用端末と各学校におけるネットワーク機器の設定のための委託料が27,467,000円です。次に、①教育用端末本体及び保証料、②収納保管庫、③充電タップのリース料として33,580,000円です。

今後のスケジュールは、来月市議会において補正予算の審議をいただき、これが可決となった場合には、埼玉県内市町村との共同調達を活用して事業を進めてまいります。その入札・事業者の決定等を経て12月頃の納品を予定しております。導入される教育用端末を活用した教育活動が行われるよう、教育委員会と各小中学校が一体となって準備を進めてまいります。説明は以上でございます。よろしく、お願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第33号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) このGIGAスクール構想が進められるということは大変ありがたいと考えています。収納保管庫を整備すると説明がありましたが、教育用端末を1か所にまとめて保管し、児童生徒が使用するときはその場に取りに行くということでは必要な時に十分活用できず、手元にあつてすぐに活用できる状況が求められると思いますが、この収納保管庫の詳細について伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 収納保管庫は教室ごとに40台分の端末を保管とその充電が可能となるもので、各教室に設置するものでございます。

(内田みどり 委員) 教育用端末は学校で使用すると思いますが、臨時休校のような場合には、自宅に持ち帰って学習に使用するということが可能なのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 今回の臨時休校のような場合には持ち帰って使用できるように考えております。ご家庭によってはWi-Fi環境などの通信環境が整っていない場合も想定されますので、家庭状況の調査を行う中で必要に応じてモバイルルータを整備し、そのご家庭に貸与するなどの通信環境の仕組みを整えていきたいと考えてございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 通信環境の整備がなければ教育用端末は十分活用することができず、単なる箱となってしまいます。通信環境の整備については今検討を行って、9月に予算化するというのですが、この通信環境が整った段階で双方向通信可能な教育機器としての役割を果たすことと思います。各家庭の通信環境の状況全てを把握して予算化するのは大変な作業かと思いますが、ぜひ進めてもらいたいと思います。

(池田直隆 教育総務課長) ご指摘のとおり、端末と通信環境はセットで教育に活用できるものですので、文部科学省もそのような財政措置等の準備を進めているところでございますが、通信料の負担については誰が負担するのかについては方針が示されておらず、市で負担することとなりますので、その業者の選定や支払方法も検討していかなければならない状況でございます。そのようなことを含め前向きに検討してまいりたいと思います。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第33号 令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) その他、委員の皆様からご意見、ご要望等をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(細野宏道 教育長職務代理者) 6月1日以降の学校再開については報告事項にありましたが、図書館、公民館の状況を伺います。

(島田栄一 図書館長) 図書館は3月6日から全館を休館にしております。既に予約された本の貸し出しを本日26日から開始し31日まで実施する予定でございます。その後、一部制限をかけることとなりますが、6月2日に開館し、新規に予約本の受付、リクエストカードの受付と貸出、返却を行う予定です。その後全面開館にむけて段階的に準備を進めてまいります。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 公民館も当面の間ということで利用を中止しております。公民館の主催事業は秋頃から実施したいと考えております。公民館を主な活動場所とするサークルの活動については、3つの密を避けることが新しい生活様式とされておりますが、公民館は閉じた空間に大勢の人が集まって、歌を歌ったり、調理をしたりと様々な活動が行われますので、それらを精査しながら徐々に利用の再開を行っていきたいと考えております。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) スポーツ施設では、三段階の再開を検討しております。第一段階とし

て、屋外のスポーツ施設は6月1日から再開に向けて準備を進めてまいります。次に第二段階として、屋内スポーツ施設として市民体育館について状況を見ながら再開させ、最後の第三段階として学校施設の開放を再開させてまいります。学校施設の開放は土曜日の授業も予定されていることから、状況を見極めながら行ってまいります。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第8 閉会の宣告

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程はすべて終了いたしました。これもちまして、上尾市教育委員会5月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和2年6月24日 署名委員 内田 みどり